資　　料　　６

道路事業　再評価

意見照会にかかる各県知事の回答

令和元年　７月３１日
国土交通省　東北地方整備局

目　次

○青森県知事意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

○岩手県知事意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

○宮城県知事意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

○福島県知事意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

東北地方整備局
東整企画第 11 号
1 年 7 月 19 日

青 道 第 304 号
令和元年７月 18 日

国土交通省
東北地方整備局長　殿

青森県知事　三村　申吾

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について(回答)

令和元年７月５日付け国東整企画第 43 号で意見照会のあったことについて、対応方針(原案)のとおり事業継続に異存はありません。

三陸沿岸道路（宮古～八戸）は、「地方創生」「国土強靭化」を推し進めるためにも必要不可欠な高規格幹線道路であることから、早期整備をお願いします。

なお、事業の執行にあたっては、引き続き、より一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いします。

道 建 第 64 号
令和元年７月 26 日

国土交通省東北地方整備局長　様

岩手県知事　達増　拓也

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和元年７月２日付け国東整企画第 27 号で依頼のありましたこのことについて、下記のとおり意見を提出します。

記

事業名	意見
一般国道 45 号 三陸沿岸道路 登米～釜石、 宮古～八戸	1　「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。 2　本県では、復興道路である三陸沿岸道路について、復興・創生期間が終了する令和２年度までに全線完成すること、また、資材価格や人件費の上昇による増額にも十分対応できる予算を確実に確保し、整備を推進するよう要望しているところです。 三陸沿岸道路は、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築や迅速な救命救急活動、物流の円滑化・効率化、観光振興等の三陸沿岸地域をはじめとする本県の復興に欠かすことのできない社会基盤であり、平成 31 年３月には復興支援道路として全線開通した東北横断自動車道釜石秋田線と連結し、新たな高速道路ネットワークが形成されたところです。 復興道路、復興支援道路の開通によって、釜石港ではコンテナ取扱貨物量が震災前から大幅に増加し、宮古港では県内初のフェリー定期航路となる宮古・室蘭フェリーが開設し、物流面や観光面などで大きなストック効果が発揮されています。 県としては、これらのストック効果が三陸、岩手全域に波及されるよう復興道路の活用策に取り組んでいきますので、一日も早い全線完成に向けて、コスト縮減にも最大限配慮しながら、事業の進捗を図っていただきたいと考えています。 また、本事業において検討された様々な工法変更やコスト縮減対策等については、本県で実施する事業においても十分に検討し、活かしていきたいと考えていますので、引き続きの御指導をお願いします。

事業名	意見
一般国道106号 宮古盛岡横断道路 宮古～盛岡	1　「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。 2　本県では、復興支援道路である宮古盛岡横断道路について、復興・創生期間が終了する令和２年度までに全線完成すること、また、資材価格や人件費の上昇による増額にも十分対応できる予算を確実に確保し、整備を推進するよう要望しているところです。 宮古盛岡横断道路は、東北地方の格子状骨格道路ネットワークを形成し、盛岡秋田道路と一体となって太平洋側と日本海側を結ぶ国土防災上も重要な道路であり、平成30年９月に発生した北海道胆振東部地震では、内陸の各地から本路線を経由し、宮古港から室蘭港へフェリーにより災害派遣部隊や支援物資が輸送されるなど、災害対応において大きく寄与したところです。 復興支援道路が完成することにより、宮古盛岡間が大幅に時間短縮となり、三次救急医療機関への救急搬送が大きく向上することに加えて、宮古港に寄港するクルーズ船の日帰りツアーが盛岡圏まで広がるなど、観光振興の面でも大きなストック効果が期待されることから、現在、整備が進められている区間を自動車専用道路として完成させるとともに、引き続き国において全線の高規格化を図るようお願いします。 また、本事業において検討された様々な工法変更やコスト縮減対策等については、本県で実施する事業においても十分に検討し、活かしていきたいと考えていますので、引き続きの御指導をお願いします。

[redacted]

東北地方整備局
東整企画第15号
1年7月29日

道　　第５１０号
令和元年７月２６日

国土交通省東北地方整備局長　殿

宮城県知事　　村　井　嘉　浩

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和元年７月４日付け国東整企画第２７号で依頼のありましたこのことについては，下記のとおりです。

記

１　事業名
　一般国道４５号　三陸沿岸道路　登米～釜石

２　意　見
　「対応方針（原案）」案のとおり「継続」で異議ありません。

[redacted]

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見書

○　本県では復興道路である三陸沿岸道路について，復興・創生期間が終了する令和２年度までに全線完成すること，また，資材価格や人件費の上昇による増額にも十分対応できる予算を確実に確保し，整備を推進するよう要望しているところです。

○　三陸沿岸道路は本県の復興に欠かすことのできない社会基盤であり，災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築や迅速な救命救急活動，物流の円滑化・効率化，観光振興等に大きく寄与するものと期待しています。

○　県としては，ストック効果が波及するよう三陸沿岸道路を活かした地域振興策に取り組んでいきますので，コスト縮減にも最大限配慮しながら，一日も早い全線完成に向けて事業の進捗を図っていただきたいと考えています。

○　なお，本事業において採用された様々な工法やコスト縮減対策等については，本県で実施する事業においても十分に検討し，活かしていきたいと考えていますので，引き続き御指導をよろしくお願いします。

[redacted]

東北地方整備局
東整企画第14号
1年7月25日

元企技 第　５３７ 号
令和元年７月 25 日

国土交通省
東北地方整備局長　様

福島県知事 福島県知事之印

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和元年６月２５日付け国東整企画第２７号により依頼ありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

１　事業に対する意見

（１）一般国道１１５号（東北中央自動車道　相馬～福島）

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

これまで、被災地と内陸部の連携が強化され、物流や観光などによる地域活性化が図られており、東日本大震災からの復興の大きな活力となっています。さらに本事業の完成により災害時の広域的な避難や救急医療へのアクセス、緊急物資等の輸送を可能にする災害に強い交通体系の確保にも大きく寄与するため、早期の完成に努めてください。また、県の費用負担に対する全面的な財政支援と事業が完了するまでの安定した予算の確保をお願いします。